

診断京都

一般社団法人 京都府中小企業診断協会

No.125
2019年 春号

創設60周年を迎えて

一般社団法人京都府中小企業診断協会

会長 山脇康彦

一般社団法人京都府中小企業診断協会（京都協会）は昭和34年、社団法人中小企業診断協会の京都支部として設置されて以来着実に成長を続け本年、創設60周年を迎えることができました。これもひとえに諸先輩並びに現在の会員諸氏のご努力とご協力、及び行政、支援機関、団体、金融機関等々のみなさまのご高配の賜物と心より厚く御礼申し上げます。これを機にさらなる飛躍を目指して、「Change（変化）、Challenge（挑戦）、Contribution（貢献）」の理念、行動指針の下、改めて時代の風を感じ取り、研鑽を積み、京都協会の社会的価値と会員の幸福度を高めながら多くの方々と連携し、中小企業の創業から事業承継まで、状況に応じた支援、京都経済の成長、発展、持続可能な社会づくりに努めて参ります。みなさまの一層のご理解とご協力、ご指導、ご鞭撻をよろしく申し上げます。

さて、この60年間をざっくりと振り返りますと、創設当時、会員数は100名で、手探りながらも活気にあふれた船出だったと聞き及んでいます。その後、歴代支部長の下、平成10年に、四条地下鉄ビル5Fに独立事務所が開設され、翌平成11年には有料の支援事業が契約できる京都支部と一体の主体性のある協同組合が設立されました。広報誌「診断京都」も充実と増刷配布が図られました。このころ今日の京都協会の礎、骨格が出来ました。平成13年、事務所を京都産業会館に移転しました。

平成10年以降、事業面では既存事業に加え、農林水産省（農商工連携や六次産業化支援など）や、厚生労働省（障がい者の方が利用しておられる施設の簡易診断など）、文部科学省（大学の講座を受託）など、他の省庁との連携も増えました。会員数も120名を超えました。事務所はその後、KRP、京都高度技術研究所、マズギビルへと移転しました。

平成24年、いわゆる公益法人制度改革を機に京都支部から一般社団法人京都府中小企業診断協会へと

名称、経営組織を変えると同時に、「変化」・「挑戦」・「貢献」を理念、行動指針として掲げ、新たな歩みを始めました。京都式ソーシャルビジネス『ちーびず』へのハンズオン支援や、金融機関と連携して中小企業のバリューアップをサポートする事業などにも取り組み始め、現在も新たなテーマを追加しながら継続しています。

平成26年、独自事業として、また同年に創設された「診断士の日」のイベントの一環としてシンポジウムを行いました。好評を博しており以来、毎年開催しています。

そして本年（平成31年）2月、事務所をマズギビルから京都経済百年の計といわれる大規模プロジェクトである京都経済センター（3月16日開業）の403号室に移転しました。また、5月には、知事や市長を始め多数のご来賓をお迎えして、創設60周年記念大会を開催します。9月には、例年とは一味違った厚生事業も企画・計画しています。会員数は順調に増加し3月現在、160名を超えました。今年度中には170名を超える予定で、当面の目標である200名に一歩一歩近づきつつあります。なお、協同組合は、京都協会が法人格を有したこともあり、一定の役割を終えたとして3月の臨時総会で解散の決定をしました。

我が国は今、人口減少や高齢化の進展と、高度に発達したコンピュータや通信技術、センシング技術などが混在する新たな時代を迎えています。単純に従来のやり方やビジネスモデル、価値観などを踏襲しているだけの企業にとっては大きな脅威ですが、働き方改革、IT活用、海外進出などチャレンジ精神旺盛な企業にとっては、大きなチャンスであります。京都協会はこの変化をチャンスと捉え、社会からの期待に応えながら、創設120周年に向けて新たな希望と期待、ミッションを胸に歩んで参ります。

京都府中小企業診断協会創設60周年に寄せて



京都府知事 西脇隆俊

一般社団法人京都府中小企業診断協会が、創設60周年という記念すべき大きな節目の年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

また、皆様には、日頃から京都府政の推進に格別の御支援、御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

一般社団法人京都府中小企業診断協会におかれましては、昭和34年に創設されて以来、半世紀以上もの長きに亘り、高度経済成長期やバブル経済とその崩壊後の不況など、乱高下する景気の波がある中で、協会が蓄積された経験や最新の情報を駆使し、時代の変化を見極め、その的確な経営診断と適切なアドバイスによって、京都の地域経済を支える中小企業の振興、京都経済の発展に寄与されてこられました。さらに、京都地域力ビジネスや知恵の経営の推進をはじめ、農業ビジネスの支援など、京都府政へも幅広く御支援を賜り、京都経済の活性化に多大なる御貢献をいただきました。

これもひとえに、山協会長をはじめ、歴代の役員職員並びに会員の皆様方の御尽力のたまものと、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

現在、少子高齢化の進展と相まって人口減少が進む中、深刻な人手不足や後継者難による黒字廃業の課題に直面しており、地域においてもコミュニティを支える力が弱まってきております。そのような中、中小企業診断士の皆様の活動領域は、個々の中小企業の経営診断や経営改善の助言のみならず、事業承継の支援やビジネス的手法による地域課題解決など、多岐に広がっており、中小企業の頼れる相談相手として、

京都府中小企業診断協会の創設60周年に寄せて



京都市長 門川大作

一般社団法人京都府中小企業診断協会の前身・中小企業診断協会京都支部が創設された昭和34年は、その前年から始まった「岩戸景気」により、日本中が高度経済成長に沸いていた頃でした。そうした時代から、オイルショック、バブル景気、

その後の長引く不況と我が国の経済状況が大きく変わる中であって、常に京都の中小企業の心強い味方となり、その活動を支えてこられたのが貴協会所属の中小企業診断士の皆様方です。その歩みがこの度、60周年の節目を迎えられましたことを心からお慶び申し上げますとともに、山協康彦会長をはじめ歴代役員並びに会員の皆様に深く敬意を表します。

現在、景気は緩やかに拡大しているとされますが、中小企業経営者の皆様からは、その実感がなかなか湧かないというお声もお聞きしています。また、原材料価格の高騰、深刻な人手不足や後継者問題など、中小企業を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。こうした中、中小企業経営相談のエキスパートである中小企業診断士の皆様が果たされる役割は、ますます大きくなっているものと存じます。

中小企業支援法に基づく府内唯一の公的経営コンサルティング団体である貴協会では、これまで様々な研修会や研究会などを通じ、会員相互の情報交換と能力向上に努めてこられました。そして会員の皆様はそのスキルを用いて経営者からの相談に親身になって応じられ、日々の確な解決策等を提示しておられます。今後もその組織力、会員の皆様の優れた「診断力」を大いに発揮され、京都の中小企業・地域企業を力強く支えられますよう念じています。

本市では、伝統産業から先端産業まで、様々な業種の経営者が集い、喧々諤々の議論を重ねる「地域企業未来力会議」

中小企業診断士の皆様の役割は、ますます重要となっております。

今後とも、京都の地域経済を支える中小企業の振興と京都経済の発展のため、中小企業診断士の皆様の個人個人の多様な専門知識と豊富な経験に加え、長年積み上げてこられた協会における繋がりを活かして、大いに御活躍いただきますようお願い申し上げます。

新たな時代を迎え、京都の産業についても、京都経済百年の計として、オール京都で進めてきた中小企業総合支援拠点である「京都経済センター」がこの3月にグランドオープンし、新たな展開を迎えております。

京都経済センターにおいて、高い技術を持つ中小企業や、独創的なアイデアを持つベンチャー企業、起業を志す大学生などが、業種や分野を超えて集い、「オープンイノベーションカフェ」で互いに刺激を受け合い、新たなビジネスが生まれる「共創の場」として機能するよう、交流と協働を促進するとともに、中小企業支援機能が集積するメリットを活かし、「中小企業応援センター」で、府内の中小企業が抱える様々な課題にワンストップで相談対応し、伴走支援に取り組んでまいりたいと考えております。

その実現のためには、専門的知識と能力を活かして幅広い支援活動に対応できる中小企業診断士の皆様方のお力添えが必要であり、京都府中小企業診断協会の皆様との連携をますます強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人京都府中小企業診断協会がこの60周年を契機として、更なる大きな節目に向かって、ますます結束を固められ、大きく飛躍されることを祈念いたしますとともに、会員の皆様方の御健勝・御繁栄を心からお祈りいたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

を開催しています。昨年9月、この会議で「京都・地域企業宣言」が発表されました。その中では、「私たちは、地域と共に継承・発展する『地域企業』として、京都から日本、世界、そして未来を見据え活動していく」と謳われています。本市といたしましても、この宣言を実践していくための「地域企業の持続的発展の推進に関する条例」の制定や「地域企業応援プロジェクト」などを通じ、中小企業・地域企業の皆様の活動を全力で支援してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

また、本年1月、日本経済新聞社による74項目に及ぶ調査で、本市が市民ぐるみで取り組んでいるSDGsの先進度が全国1位と評価されました。国連が持続可能な社会を目指して掲げるこの17の取組目標の中には、「働きがいも経済成長も」「産業と技術革新の基盤をつくろう」など、企業活動と密接に関係しているものも多くあります。今後もSDGs先進都市として、市民や事業者の皆様と共に汗しながら、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

さて、我が国にとって新たな時代の幕開けとなった本年は、京都の経済界にとっても新時代のスタートとなります。貴協会も入居されている「京都経済センター」が中心となり、業種や企業規模を超えた融合が進み、京都から多くのビジネスチャンスやビジネスモデルが生まれるものと確信しています。本市といたしましても、企業活動をあらゆる面からバックアップしていくとともに、文化や地域活動に触れる「京都ならではの働き方改革」を推し進め、京都経済の活性化と市民の皆様、従業員の皆様の豊かな暮らしを両立させるべく全力を尽くしてまいります。皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人京都府中小企業診断協会がこの度の節目を機に、70周年、80周年、更にその先の未来へと大きく発展されますこと、並びに会員の皆様の御健勝と御多幸、更なる御活躍を心から祈念いたします。

創設60周年を祝して



一般社団法人中小企業診断協会
会長 米田 英二

一般社団法人京都府中小企業診断協会が創設60周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げますとともに、この機に記念誌を発刊されることは、誠に意義深く、お慶び申し上げます。

貴協会は昭和34年8月の創設以来、京都府における中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行う専門家集団として活発な活動を続けられ、中小企業の振興と発展に大きな成果を挙げてこられました。山協会長をはじめ、現在および歴代の役員・会員の皆様のご努力に改めて敬意を表したいと思います。

さて、現在、日本経済がおかれている状況は、緩やかな回復基調が続いているものの、思うに任せぬデフレ脱却、少子高齢化に伴う人口減と国内市場の縮小、深刻な人手不足などの懸念材料が多々あり、10月には消費税の増税が予定されております。中小企業・小規模事業者にとっては、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われれます。多様化する中小企業・小規模事業者の課題への対応について、事業承継はじめ、ITの利活用や生産性向上、働き方改革などの国の施策についても、幅広い知識と能力を有する中小企業診断士に対する期待がますます高まっております。この期待に応えてゆくためには、中小企業診断士1人ひとりが一層の自己研鑽を通じて診断実務の品質を高めることが肝要であることは申すまでもありません。

京都経済センターを拠点にさらなる発展を目指して



京都商工会議所(オムロン株式会社 名誉会長)
会頭 立石 義雄

このたび、一般社団法人京都府中小企業診断協会が創設60周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴協会は昭和34年に、その前身となる社団法人中小企業診断協会京都支部を立ち上げられて以来、様々な研究会活動や研修事業を通じて中小企業診断士の資質向上に努められるとともに、“中小企業のビジネスドクター”として、企業支援はもとより、行政や公的機関との連携による地域経済の活性化支援など、京都産業の発展に大きく貢献されてきました。

これも、山協会長をはじめ歴代役員の方々、そしてご関係の皆様のたゆまぬ努力と熱意の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

近年、少子高齢化に伴う人口減少や、グローバル化の進展、加速度が増す技術革新など、企業を取り巻く経営環境はこれまでにない変貌を遂げております。AIやIoT、ロボット技術の進化によって、人とモノがつながり、様々な知恵と情報が共有され、新たな価値が生み出される「Society5.0」の実現に向けた動きが加速する中で、そうした社会構造の変化に迅速かつ的確に対応していくことが、企業の成長に不可欠な要素となっています。しかしながら、大企業に比べて経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者においては、日々の業務に追われて、変化にいち早く対応することが困難な状況であり、幅広い知見と深い専門性を有する専門家の皆様方による適切な支援がますます重要となります。

本所は130年以上にわたり京都経済とともに歴史を歩んできた烏丸夷川の地を離れ、ビジネスの中心地である四条室町

京都は100年企業の占める割合（老舗出現率）が全国第1位である一方、新しい企業が育ちやすい風土が根づいている土地柄であります。「新しいものを柔軟に受け入れるとともに、自らに合うようにうまく変えていく」という時代の変化への適応性に優れております。中小企業診断士の活躍が大いに期待されるところであります。

貴協会はこの大きな節目にあたり将来への飛躍を期して、協同組合京都府中小企業診断士会との一体化および新事務所への移転など、協会の基盤整備を強力に進めておられます。また、京都府と協力して「京都ちびず（京都地域カピジネス）自立継続支援事業」や「京都府農業経営相談所」などの新たな事業にも積極的に取り組んでおられます。

あらゆる組織が発展するには、高く掲げる目標が不可欠であり、忘れてはならない人生の要訣です。「新しい計画の成就是ただ不屈不撓の一心にあり。さらばひたむきにただ想え、気高く、強く、一筋に」（中村天風）と申します。「明日を担う中小企業をあらゆる角度から応援するため」に次の段階への飛躍に向けての新たな取り組みを期待しております。更に次代を担う中小企業診断士の育成と一層の資質向上に大いに注力され、中小企業経営に貢献できる人材づくりの使命を果たされることも合わせて期待したいと思います。そして、皆様の力が、中小企業にとっての“人財”となり、中小企業の活力そして発展につながるものと確信しております。

最後に、60周年を契機として、貴協会が組織としての結束力をますます高めて更なる発展を遂げられること、および会員各位のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、甚だ粗辞ではございますが、60周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

にグランドオープンした京都経済センターへと移転しました。同センターは、本所が推進する「知恵産業のまち・京都」の重要な拠点であるとともに、貴協会をはじめ府内の経済団体や産業支援機関などが一堂に会し、オール京都の「連携と協働」によって100年先を見据えた産業振興やまちづくり、産業人材の育成に取り組む基盤となるものです。

平成から令和へと新しい時代を迎え、京都経済の更なる成長・発展を実現するためには、地域産業の活力の源泉である新しい発想をもった起業家たちが次々と生まれ、活躍できる環境をつくり出していかなければなりません。また、社会のあり方や人々の価値観に大きな変革がおこる中、京都から未来に向けた新たな価値を創造していくためには、多様な知恵を掛け合わせ「クロス」の発想が求められます。京都経済センターを起点に、既存の枠を超えた「クロスバリュークリエーション」によって、社会課題に対応するベンチャー企業の創出や産業人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

本所としても、京都経済センターを新たな基盤に、これまで以上に貴協会との連携・協力を深め、京都産業のさらなる活性化に向けて共に取り組んで参ります。引き続き、本所の専門相談をはじめとする各種経営改善事業において、中小企業・小規模事業者の様々な課題に対処する支援業務にご助力を賜りますよう、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

貴協会におかれましては、この度の60周年という佳節を契機として、その活動や専門性をさらに強化され、協会の理念として掲げられている「Change（変化）、Challenge（挑戦）、Contribution（貢献）」の下で、新しい時代にふさわしい中小企業の支援・育成に一層ご尽力を賜りますとともに、ご関係の皆様のみならずご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

社団法人中小企業診断協会京都支部

若い診断士の活躍に期待

第4代支部長 黒崎 徳之助



このたび中小企業診断協会創設60周年を迎えましたことを心よりお喜び申し上げます。

私は昭和31年税理士試験に合格、事務所を開き、戦後日本の復興に必要な中小企業経営の合理化近代化の為、法人化や青

色申告指導を進めていましたが、神武景気も始まり、「最早戦後ではない」と言われた昭和32年7月、大阪で1ヶ月に及ぶ「診断員基礎研究会」が開かれ診断実習が京都能率協会常任理事の水野鉄蔵先生に教わり診断員に登録、京都府・市と共々「京都企業診断研究会」を結成し月例研究会で研鑽を重ねておりましたが、昭和34年8月大阪支部から独立して京都支部の創立総会が都ホテルで100名の賛同を得て開催、大木勇氏を初代支部長に選出、京都企業の組織化近代化をさらに進めることになりました。

その後、私も理事、副支部長、本部理事を歴任し

平成2年第4代支部長に就任し「会員の登録更新事務」や「近畿ブロック会議の開催」などの他、会員の福利厚生事業で見学会や楽しい旅行も実施し、第5代支部長品川弥太男氏に引き継ぎました。

この60年間に日本経済は高度成長を遂げ、一時は米国に次ぐ第二の経済大国を謳歌した時もありましたが、バブル崩壊後は長い経済停滞を続け、今日では1人当たりGDPは、独逸、台湾、和蘭陀、白耳義、英国、佛国に追い越され、この間京都では和装はじめ多くの伝統産業を失い大きく衰退しました。

最近発刊された①家計ファーストの経済学②日本人の勝算③日本財政の未来などを読み、日本の克服すべき問題は、「ますます加速する人口減少・高齢化」と「止まらない赤字財政の解決」であることが分かりました。この解決を真剣に議論し、5月から新しい元号で迎える日本の進路を早く見つけてほしいと願う国民の願いをよそに国会はつまらない政策争いに明け暮れ、政官は離反し各地方自治はバラバラなど悲しい現状もあります。どうか若い診断士の皆さま、頑張ってくださいよう祈っています。

京都の企業と産業の健全な発展と繁栄のために

第5代支部長 品川 弥太男



今年は平成31年ですが、天皇が退位され新天皇が即位、皇位を継承されて新年号となる新しい年代に入る節目の芽出度い年です。

この年、京都府中小企業診断協会が創設60周年を迎えました。

おめでとうございます。60周年というと人であれば還暦を迎えたことになり、新しく生まれ変わる再生の節目の年でもあると思います。また、この年、同時に当協会が入居している京都産業会館が新装成って再建され京都経済センターとして、再生整備されましたことは三重に喜ばしいことであります。

京都府中小企業診断協会の事務所のスペースも広

くなり、経営相談業務をはじめ、会員診断士が集合し協議や研鑽のできる素晴らしい事務所になりました。京都経済センターは京都の中心にあり交通も至便の場所にあります。入居の団体は京都商工会議所をはじめ京都の産業界の主要な団体のすべてと言ってもよいくらいであり、京都市の産業や情報の中枢になります。この入居の諸団体との提携や協力を密にして、業種に相応しい経営の固有のモデル企業の選定や表彰、経営改善手法の開発、産業別諸団体の固有の問題点の把握と対策の提案、業種別・規模別にモデルとなる新しい企業経営の手法の開発や、先進企業の業種別の情報を集めて、さらに改善を進めることができるでしょう。日本人の特技は「改善進歩」です。今後の情報化と国際化が進展する現代、この立地を活かして京都の企業と産業の健全な発展と繁栄のために、協会は有為の中小企業診断士の存在をアピールし、貢献していただきたいと期待いたします。

歴代支部長より

明日を拓く中小企業診断士に

第5代支部長 安田 徹



京都府中小企業診断協会の発足60周年おめでとうございます。というと他人事のようにですが私自身も35年は何かの役割を担って関わってきました。診断協会の発足最初から会員で

あった黒崎徳之助先生がいつも特別の思い入れで京都診断協会に関わりリードしていただいたこと、またその後を継いで京都支部長になられた品川弥太郎先生は、支部事務所を産業会館（現在の京都経済センター）に設けられ、事業拡大のため協同組合を設立され、現在の形を作られました。現在は京都支部ではなく、独立した協会となったので協同組合の必要がなくなり解散することになりましたが、ここまでのご両名のご尽力・実績は特筆すべきと思っています。

ある日、事業承継の相談がありました。身内・社内に適当な人材が見当たらない、どうしたらよいかと。何か答えてあげないといけない。自分の周りの中から探すしか方法はないでしょうと答えました。さらに重ねて、社長に相応しい人の条件は何でしょうか、と質問を受けました。思いつくままに①先見性②人望③決断力と答えました。とっさの答えとしては、一番に先見性をあげたのは自分でもよくできていると思います。

AI、IoT、GAFAこんなキーワードが飛び交い、また国際情勢も様々な不安定要因で先読みが難しくなっています。こんな時こそ、未来を予測し「先見性を磨く」ことが必要です。1人で思いめぐらしても答えは出ません。様々な経験を持った優秀な人が、言葉に出して意見交換をし、そんな中小企業診断士の集団ができ、結果として京都の協会をリードしてゆく。

そんな、明日を拓く診断士に期待します。

京都府中小企業診断協会 創設60周年によせて

第8代支部長 山崎 忠夫



京都府中小企業診断協会創設60周年おめでとうございます。心よりお祝いの言葉を贈ります。特に役員を引き受け、日々ご尽力いただいている先生方には重ねて感謝の気持ちを申し上げます。

申し上げます。

「その昔」諸先輩方の後を引き継ぎ、京都支部長（当時の呼称）を引き受けさせていただいたこと、併せて本部の常任役員を仰せつかり東京～京都を何回も往復したこと、50周年記念を盛大にとりおこな

えたこと等々今更ながらに思い起こしております。

それからはや10年がたち、60周年を迎えられること感慨の限りです。中小企業を取り巻く環境は当時と比較にならないくらい複雑になってきており、それ故にますます中小企業診断士の果たすべき役割が必要かつ重要になって来ていると思っています。

今は引退し一切から身を引いていますが、あつい思いは皆様と同じ。すわ！と言うときには錆びた頭と体でもおっとり刀でと（は思っていますが……）

今一度、創設60周年おめでとうございます。



人材開発研究会の紹介



人材開発研究会は、2015年度に発足し、本年度で5年目を迎える一般型研究会ですが、昨年度は16名の会員にご参加いただきました。

もともと、中小企業診断士として、もっと積極的に人の問題に関与できる場面があるのではないだろうか、という問いかけのもと、志のある会員が集まって研鑽を深めるという主旨でスタートしました。とはいつても、立ち上げ当時はまったくの手探り状態で、経験豊富な参加者に自社での体験を語ってもらうなど試行錯誤を重ねましたが、現在は、人材に関するテーマについてメンバーが毎月交代制で自由に発表してもらい、その後参加者間で議論するという形式をとっており、毎回、発表に対して質問や意見が飛び交い、多くの学びや気づきを得られる機会となっています。

当研究会にはそのほかに2つの大きな特色があります。ひとつは、毎年1回外部の有識者に特別講演をいただいていることで、前年度は、発達障害者とのかわりについて大学講師の方にお話をいただきました。もうひとつは、研究会メンバー有志が執筆し、成果レポートを冊子形式で発行していることです。前

年度は「働き方の方程式～多様な人材×多様な働き方で戦力アップは実現するか～」というテーマでとりまとめ、執筆メンバー内で研究成果を共有するとともに、一部外部関係者にも発送しています。また、昨年は経営革新研究会とのコラボ企画も実現させました。

おりしも、本年4月から70年ぶりに労働基準法の大改正が行われ、「一億総活躍社会の実現に向けて」という旗印のもと、「働き方改革」が本格化し、中小企業の大きな解決課題になっており、当研究会の意義はますます高まってきたと自負しています。

60周年を迎える診断協会に比べれば、まだまだ歴史の浅い研究会ですが、いずれは「ひとに関する問題はまず診断協会に相談しよう」といわれる存在になりたいと考えています。

原則として毎月最終水曜日19時～20時半に診断協会事務所にて開催しており、関心のある会員であれば、知識・経験は一切問いませんので、ぜひ一度のぞいてみませんか。メンバー一同お待ちしております。



(藤村 正弘)

事業承継研究会の紹介

事業承継研究会は、平成28年10月に立ち上げ、約20名のメンバーで活動しています。

近年、中小企業の事業承継は国全体の課題でもあり、如何に円滑に事業を承継できるかは地域の経済環境や雇用環境にも影響する重要事項となっています。現在、事業承継を支援している専門家は、税理士・会計士がほとんどでその支援内容も資産承継や相続対策が中心となっています。ただ、一方で経営承継が重要であることは数年前から認識されているものの実態的には経営承継に焦点を当てた支援は十分に行われていないのが現状ではないかと考えています。



が必要になります。

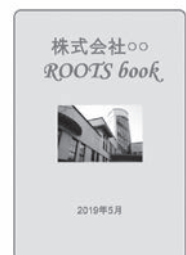
本研究会では、事業承継に関する基礎知識の修得だけでなく、日本公認会計士協会京滋会との連携による合同勉強会の開催、そして平成29年8月からは事業承継に関する支援メニュー作りに取り組んでいます。

4つのグループに分かれて支援メニューを検討した結果、会社の歴史を振り返り、経営者・後継者が一体となって会社の将来を考える冊子ROOTS book (ルーツブック) を事業化することになりました。診断士がファシリテータとして間に入り、経営者の方のこれまでの歩みや熱い想いを伺いつつ、後継者の方にも同席していただき、来し方行く末を取りまとめていきます。

ROOTS (ルーツ) とは、Reflect On Our Trace & Spirit～振り返る我々の歩みと熱情～の略語であると同時に、自社の根源 (ルーツ) を再確認するという意味もあります。事業承継には様々な課題が存在しますが、その解決の手助けをするための事業承継支援ツールとして生まれたのが、このROOTS bookです。

今年度からは、ROOTS bookを活用して経営承継の支援を加速させていきます。

(石井 規雄)



年代別診断士 インタビュー

20代

森井 義英



Q 1 診断士になったきっかけ
学生時代から独立起業や経営コンサルタントに対する憧れが強く、社会人経験を積みながら経営に関わる資格を取得したいと考えておりました。新卒で入社した会社を退職し、転職活動の期間を利用して4ヶ月間で一

年に詰め込み、無事合格することができました。

Q 2 診断士になってよかったこと

様々な出会いを得て視野が広がり、独立起業という目標へ向けて一気に加速できたことです。人生が変わったといっても過言ではないくらい、自らをとりまく環境が一変しました。現在持てる知識、経験、スキル、今後の可能性に至るまで、大部分が診断士としての活動から得られたものです。若輩者の私にも惜しみなくチャンスを与えて下さる京都府中小企業診断協会の皆様には、いつも感謝が尽きません。

Q 3 最近気になっていること

AIを活用したシステムの開発です。ここで詳しく申し上げることはできませんが、実は今、世の中の常識を一変させるような新サービスの種をアイデアとして持っています（笑）。皆様に披露できる日が楽しみでなりません。

Q 4 好きな言葉（座右の銘）

「巧遅は拙速に如かず」です。何事にもまずは挑戦することを心がけています。これまでの人生を思い返すと、あと数年早く行動できていたらと後悔することが多分にありました。未熟者ではありますが、どの道いつまでも未熟ならば、短い人生、失敗を恐れずに攻めの姿勢でいたいと思っています。

Q 5 10年後の夢

「上場企業を作ること」です。経営の専門家として、また経営者としての私の最大の目標は、世の中に不可欠なサービスと、それを提供する企業を自ら生み出し、生かし、守り続けることにあります。その一つの形として、まずは株式上場を目指しています。途方もない道のりですが、躊躇なく進んで行きたいと思っています。

30代

中野 雅公



Q 1 診断士になったきっかけ
私が診断士になったきっかけは小売店を営んでいた両親の廃業です。税理士として独立開業している遠縁の親戚に色々手助けしてもらおう中で中小企業診断士という資格と経営コンサルタントという仕事を知りました。

自分にも何か役立つことはできないか？と思い、資格の本を読んだことが始まりです。知らないことを学ぶことはすごく楽しかったのですが、資格を取得するという事は苦行でした。

Q 2 診断士になってよかったこと

前職はシステムエンジニアとして仕事をしていましたが、依頼された設計書に沿って仕事をこなすことが中心でしたが、今は自分がした仕事の成果を顧客と分かち合えること、自分が必要とされていることを実感できることがよかったと思います。また、見える世界が変わったこと、毎日ただ生活しているだけでも気づき、学びがあることにやりがいを感じます。

Q 3 最近気になっていること

世の中の変化のスピード、特にIT技術の変化には驚かされます。旬なテーマではキャッシュレス決済、クラウド会計、越境EC、スマートフォンの進展等。生活の面でも、企業支援の面でも知っておかないといけないテーマなので常に最新情報を追いかけています。

Q 4 好きな言葉（座右の銘）

「探求」小学校の卒業の時に好きな言葉として書いて以来、ずっと私の中に存在している言葉です。実は当時流行っていたゲームの中で出てきた言葉でありあまり意味を理解していませんでした。しかし、大人になってから振り返ってみると常に新しいこと、自分が知らないことを探し求めることが私の行動のエネルギーの根幹になっていることに気がきました。仕事でもこの姿勢はすごく役立っていると感じます。

Q 5 10年後の夢

10年先も今と同じく必要とされる存在であり続けることが目標（夢）です。そのために自己研鑽と経験を積み重ねて、自分にしか提供できない価値を提供し続けたいと思います。

40代

神戸 壯太



Q 1 診断士になったきっかけ
29歳の時に師事した尊敬するマーケティングの師匠に倣い資格取得してみようかと少しだけ思ったのが最初のきっかけです。

当時は業務多忙で時間を割くことが難しく勉強そのものを断念していましたが、33歳のときに自分の会社員時代の「資格取得」をキャリアプランシートに記載したのが実際に勉強しようと決意した時期、35歳の時に会社経営に携わる立場となったタイミングで保有する知識の総括と補完すべき知識は何かということで勉強をはじめ、資格取得しました。

Q 2 診断士になってよかったこと

創業から老舗まで、個人事業主から大企業までの様々な企業・事業者の方とお会いして専門分野に関わらず各課題解決のご支援をさせて頂くことで自らも多面的な学びを得ることができることだと思います。他の土業と比較して「何でも相談される」ことが多いので常に広い視野で世の中の事象を研究的に診ることを心がけています。

Q 3 最近気になっていること

団塊世代の経営者の高齢化による事業承継の問題。実際に自分が当事者として経験してみて同じような潜在・顕在的な問題に直面する事業者様へのご支援スタイルが少し変わったように思います。

Q 4 好きな言葉(座右の銘)

1. 知之者不如好之者 好之者不如樂之者 (これを知る者はこれを好む者にし、これを好むものはこれを楽しむものにし、論語)

前職の会社の創業者の教えであり、仕事に対する姿勢として身につきました。

2. IDIC: Infinite Diversity in Infinite Combinations (無限の組み合わせにおける無限の多様性: 「スター・トレック」ヴァルカン人の哲学)

「こうあるべき」「こうしないといけない」ではなく、経営者の思う、事業のあるべき方向性を一緒に模索していくことが必要と思っています。多様性があるということは豊かであるということ、オンリーワンの事業を築き上げるお手伝いをしていきます。

Q 5 10年後の夢

ライフワークのマラソンでフル/ウルトラ含めて100回目くらいの完走をその頃には達成しているのではないかと思います。夢というより課題ですが。

50代

石黒 太郎



ご挨拶

診断京都の60周年記念号発行おめでとうございます。

みなさんこんにちは！宇治田原町商工会に経営支援員として勤務しています石黒太郎と申します。平成最後の年の2月に50歳になりました。50代の診断士

としてこのようなインタビューの機会を頂きありがとうございます。

Q 1 診断士になったきっかけ

商工会に入所した頃、新任経営支援員の研修の講師である診断士の方から、経営支援を行う上での「考え方」や「想い」に触れた事が、診断士を目指すきっかけになりました。「いつか自分もこのような診断士になりたいなあ」と、感動した事を今でも覚えています。

Q 2 診断士になってよかったこと

前述の診断士の先生に、僕も診断士を目指したいとの相談を持ち掛けたところ、その診断士の先生からは、「あなたが中小企業診断士になることが出来たら、今のあなたが見えているモノと、まったく同じモノを見ても、異なるモノとして見る“ちから”

がついているはずだ」と言われました。診断士になってよかったことのひとつ目は、「モノを多面的に見る“ちから”を得たこと」ではないでしょうか。また、ふたつ目は、診断士の“友達”が増えたことでしょうか。以前は、診断士の方に気軽に相談など間違っても出来ませんでした。今は判断に迷ったときや、その道の専門家に軽く聞きたい事があったときなど、気軽に聞ける診断士友達をたくさん得られた事は、仕事柄とてもよかったと思っています。

Q 3 最近気になっていること

- ・仕事面では: 「中小企業支援機関を取り巻く環境の変化」「伝統産業の輸出機会の増加」
- ・個人的には: 「お気に入りのマンガの新刊(読書)」「JRおおさか東線の開業(乗り鉄)」

Q 4 好きな言葉(座右の銘)

誰かが始めなければならない。他の人が協力的ではないとしても、それはあなたには関係がない。私の助言はこうだ。あなたが始めるべきだ。他の人が協力的であるかどうかなど考えることなく。

(Alfred Adler 心理学者)

Q 5 10年後の夢

10年後には今の仕事が定年を迎える予定です。定年後は子供の頃からの夢だった地方鉄道関係の仕事に挑戦してみたいです！

60代

藤井 健志



Q 1 診断士になったきっかけ

大学院生のかたわら、建築の専門学校で非常勤の講師をしていたのですが、広告会社に勤めてイベント計画や販売促進、店舗設計などを主に行っていました。その過程で事業戦略や販売計画等を考えることが多くなりました。いろいろ独学で学んでいく中で、工学部出身でありマネジメントについてトータルに学習したことがなかったので体系的に知識をえたいと思いました。そんな時に中小企業診断士という資格に出会い、せっかくならチャレンジしてみようと挑みました。

Q 2 診断士になってよかったこと

診断士の資格をとってちょうど20年になるのですが、2年ほど前までずっと企業内診断士でした。たまにクライアント先に訪問したときにはしっかり話を聞いてもらえる事が多かったのは診断士であるということが多少影響していたのかもしれませんが。協会の会員として割合さまざまな機会に顔を出していたので、診断士の方をはじめネットワークが広がりました。

Q 3 最近気になっていること

同年代の中ではおかげさまで元気で若く見られたりするのですが、「アラ古稀」という年齢になってきたので体力の衰えはどうしても感じられます。「健康第一」、自分の中ではこれがなによりも行動の判断基準として優先され、気になることです。最近読んだ本でユヴァル・ノア・ハラリの『ホモ・デウス』。「生き物は生命科学的にアルゴリズムである」という知見に、これからのデータ至上主義に我々人間はどうなっていくのか、「ビッグデータ+AI」の世界の進化が非常に気になっています。

Q 4 好きな言葉（座右の銘）

「輝き続ける」
世阿弥の「時分の花」と「誠の花」ではないですが、絶えず学び続け初心を忘れず輝きを発し続けたいです。

Q 5 10年後の夢

10年もすればすでに77歳になっているのですが、どこまで元気でいられるか。現在も地元の体振や団地の管理組合等で多少の貢献はできていると思っていますが、今後ますます人口が減少しお年寄りが増える中で地元の活性化、まちづくりに力を注いでいきたいと思っています。

70代

小宮山 衛



Q 1 診断士になったきっかけ

会社勤務（自動車業界）時代、仕事は工場の生産技術者でしたが、40代初めにマネジメント業務につき今後、技術分野に加え工場の全体の管理・運営の知見が必要であると認識しました。この目標にピッタリしたのが診断士資格で、取得のきっかけと言えます。勉強に何が良いか模索していたのですが、会社の自己啓発教育の中に診断士の通信教育があり、これを利用し試験にも合格し1987年に登録しました。

Q 2 診断士になってよかったこと

勤務先の工場で、1999年に閉鎖の方針が打ちだされ、今後どうするかを選択を迫られたときに、診断士資格の活用を考えました。方針として定年後、活動すると決め、残りの3年間、参加を要請された購入部品の原価低減VAプロジェクト（結果キャリアが上がりました）に注力しました。目標通り、診断士の資格を活かし、中小企業の支援（生産管理、VA等）の仕事を開始し今日に至っています。単にキャリアがあるだけでなく診断士資格を持っていたことで、各種公共支援機関と関わりが円滑にでき、こんなに長く仕事を行い、社会との接点を持ち、張

りのある活動ができたと考えています。

Q 3 最近気になっていること

健康・体力の維持をどのように図っていくかが最も関心のある事項です。基本となる足腰の体力は、毎日6000～8000歩の速歩ウォーキング、加えて10分のNHKテレビ体操の励行で維持できている状況です。もう1つ重要なのが知的体力の維持と思っています。依頼業務に誠実に取組み、更に各種の技術・製品の展示会などを見学することに心がけ、新技術・新商品の動向に触れることで、感受性アップに努力しています。

Q 4 好きな言葉（座右の銘）

備えあれば憂いなしです。普段から準備をしておけば、いざというとき何も心配がないということで、語源は最古の歴史書とされる「書経」という中国の古典に書かれている言葉です。私の場合、関与先に向かう場合事前準備を十分にして対応することに応用しています。

Q 5 10年後の夢

診断協会の厚生行事の幹事を長く担当したことで、京都の文化・名所旧跡・自然・歴史への興味が強くなりました。健康体を維持し、くるまが好きなので、将来人口知能を駆使した自動運転の車で京都近隣を探索したいと思っています。

京の起業家

京の起業家②③ Y'S TRUST

京都商工会議所よりご紹介をいただき、京都市東山区でパーソナルトレーニングジムの「Y'S TRUST」を平成30年11月にオープンされた住谷勇樹（すみたに ゆうき）様にお話を伺いました。



住谷 氏

■起業までの経緯を教えてください

平成30年11月21日にこの場所でジムをオープンしました。もともと全く違う分野のメーカーで会社員をしていたのですが、アマチュアのキックボクシングをしていたこともあり、パーソナルトレーニングの世界に興味を持ちました。そこで、現在と同じようなスタイルのジムを運営する大手企業に転職して3年間勤務する中で、独自の方法論のサービスを開発し、顧客に本格的に提供したくなって起業しました。

■事業の概要を教えてください

お客様のダイエットや健康改善のために、独自の方法論のパーソナルトレーニングサービスを提供しています。「筋膜ストレッチ」というもので、筋肉を包んでいる膜を伸ばすストレッチです。一般的にはマッサージでやわらげるのですが、筋膜ストレッチを行うことで肩や首のコリを内部からやわらげ、可動域を広げるのに格段の効果があります。無酸素運動や有酸素運動をする前に筋膜ストレッチを行うことで、歪みを直してから正しいフォームで運動ができます。こうした技能は『アナトミートレイン』などの専門的な医学書を自身で紐解きながら実践し、独学で習得しました。



トレーニングマシン その1

また、食事アドバイスでは、お客様からLINEで3食の食事の写真を送っていただき、都度コメントを返しています。コメントの頻度は、業界の平均的なサービスでは1日1回程度ですが、当ジムでは1食に1回というきめ細かいサービスを行っています。

■集客はどのように行っていますか

前述した独自サービスを評価いただいたお客様からの口コミやホームページからのお問い合わせが中心です。売上は起業から3か月連続で計画を上回り、順調な出だしです。今後は地域のお客様により一層認知度を向上できるように、チラシのポスティングも検討しており、京都商工会議所から安くでデザイン力のあるチラシ制作会社を紹介してもらいました。

■京都商工会議所からはどのような支援を受けましたか

主に創業計画書のアドバイスや、ステップアップ補助金の申請サポートなどで大変お世話になりました。当初の創業計画書は自己流で作成していたため、客観的かつ専門的な視点でアドバイスをいただき、起業の道筋をつけてくださったと大変感謝しております。

■起業で苦労したことはありますか

起業に当たり、自己資金や借入の担保が無かったことが最大の障害でした。起業を思い立ってから高価な医学書等に投資をしたため、貯蓄が思うようにできておりませんでした。そのため、京都商工会議所からの支援も受けながら創業計画書を作り込み、また、お客様からの仮契約を15件獲得するなどして売上計画の現実性を高め、何とか融資を得られました。

■仕事のやりがいを感じるのはどのようなときですか

お客様から感謝されることがモチベーションの最大の源泉です。前職時の経験ですが、糖尿病のため透析寸前で通院されていた方を半年で110kgから72kgまで減量して医師から通院不要との診断をいただいたことや、関節を手術しないと治らないと診断されていた女性が歩けるようになって「ありがとう」という言葉を頂戴したことなどが、今でも忘れられません。

■今後のビジョンについて教えてください

現在、法人顧客向けに健康経営の観点からのサービスを開発中です。法人顧客などを開拓するために京都商工会議所の交流会等を活用していくことも考えています。



トレーニングマシン その2

近い将来にはスタッフを雇用し、京都市中心部以外への出張サービスも展開していきます。パーソナルトレーナーが近隣にいないエリアに出向くことで、地域で本当に必要とされているお客様へのサービスを提供できます。

また、現在相互に紹介できるよう医療機関との提携を進めていますが、将来的にはパーソナルトレーニングと医療を密接に関連付け、お客様の健康をサポートしていきたいと考えています。これから実績を積んでいく中で、さらに多くの医療機関と提携関係を結んでいきたいですね。（取材 松下 晶）

【京都商工会議所 経営支援員 谷口氏より】

ご本人もお話されているように自己資金などのご苦労はありましたが、当初から「筋膜ストレッチ」をはじめとする確かな技術をお持ちで、ご自身で作成されていた補足資料なども非常に詳細で論理的だったことが印象的でした。パーソナルトレーニングはお客様を目に見える形でポジティブにできる事業であり、さらには様々な分野へも展開できる可能性があり、今後も成長段階に応じて支援させていただきたいですね。

【店舗情報】

■Y'S TRUST <https://ys-trust-1.jp>
〒605-0009 京都府京都市東山区三条通大橋東入
大橋町102番地 田中ビルB1F
営業時間：9:00～21:00（トレーニング中は電話対応不可）
Mail：yuki-sumitani@ys-trust-1.jp
Tel/Fax：075-744-0031

京都協会60年のあゆみ

年	京都協会の動き ()内は月	支部長	会員数 ()内は組合	診断協会本部及び中小企業をめぐる動き
1959 (昭和34年)	・(社)中小企業診断協会京都支部創立総会(8) 初代支部長に大木勇氏。会員数100人	大木勇	100	・昭和23年 中小企業庁設置(7)、中小企業診断制度創設(11) ・昭和27年 中小企業診断員登録制度創設(4) ・昭和29年 (社)中小企業診断協会創立(10) ・昭和32年 近畿支部設立(1)
1960 (昭和35年)	・京都支部会報発行(8)			・商工会の組織等に関する法律公布(5) ・商店街診断要領(10)
1961 (昭和36年)				・商店街振興組合法公布(5)
1962 (昭和37年)				・中小企業指導法、中小企業基本法公布(7)
1963 (昭和38年)				・(社)中小企業診断協会による中小企業診断制度及び中小企業大学校による養成課程制度がスタート。(工鉱業と商業の2部門)
1964 (昭和39年)				・第1回中小企業白書(二重構造と格差問題)発表(2) ・中小企業工場団地診断要領制定(5)
1965 (昭和40年)				・商店街診断要領制定(2) ・小規模企業共済法公布(6)
1966 (昭和41年)				91 商店街近代化診断用要領制定(6)
1967 (昭和42年)				63 広域商業診断要領制定(2)
1968 (昭和43年)				68 中小企業診断制度20周年、中小企業診断協会創立15周年記念式典 ・小売り商業連鎖化診断要領制定(2)
1969 (昭和44年)	・機関誌「診断京都」創刊(10)	中谷弥太郎	70	・中小企業診断員を中小企業断士に改称(5)
1970 (昭和45年)	・第2代支部長に中谷弥太郎氏(6)		87	
1971 (昭和46年)			82	
1972 (昭和47年)			90	
1973 (昭和48年)			99	・「経営診断基準」制定(6) ・中小小売商業振興法公布(9)
1974 (昭和49年)			97	・伝統的工芸品産業の振興に関する法律公布・施行(5)
1975 (昭和50年)			99	・小売商業共同店舗診断要領制定(2)
1976 (昭和51年)			98	・企業診断チェックリスト(3)
1977 (昭和52年)			99	・中小企業倒産防止共済法公布(12)
1978 (昭和53年)			96	・円相場高騰関連中小企業対策臨時措置法公布(2)
1979 (昭和54年)		107	・中小企業断士会館完成(3)	
1980 (昭和55年)	・第3代支部長に黒川倉市氏(5)	112	・中小企業事業団法公布(5) ・中小企業大学校関西校開校(6)	
1981 (昭和56年)		104		
1982 (昭和57年)	・工場や産地見学会開始	106	・経済審議会長期展望委員会「2000年の日本」を発表	
1983 (昭和58年)	・京都市から「生産性と賃金調査」受託(平成5年まで11年間続く)	106	・中小企業政策審議会「80年代の流通ビジョン」を答申(12)	
1984 (昭和59年)	・経営診断研究会発足(10) 平成9年まで144回開催	94	・協会創立30周年記念式典開催(10) ・コンピュータ導入促進診断要領制定(4) ・「現代企業診断用語辞典」(10)	
1985 (昭和60年)		100	・「中小企業の情報化ビジョン」(9) ・全国異業種交流協議会設立(9)	
1986 (昭和61年)	・滋賀県支部設立(3)。京都支部から15人が移籍	90	・「事業転換マニュアル」作成(10) ・試験制度及び養成課程制度に「情報」部門を追加。	
1987 (昭和62年)		92	・中小企業断士の登録期間2年から3年に改訂(4)	
1988 (昭和63年)		90	・「経営再構築への活性化戦略」(6)	
1989 (平成元年)	・支部設立30周年記念式典(11)	91	・中小企業庁「中小企業消費税相談室」を設置(1) ・消費税3%導入(4) ・「中小企業における戦略的イノベーションの研究」 ・協会創立35周年記念式典開催(10)	
1990 (平成2年)	・第4代支部長に黒崎徳之助氏(5)	99	・商法等の一部を改正する法律公布 ・「業種別経営戦略診断シリーズ」	
1991 (平成3年)		93	・中小企業における労働力の確保のための法律公布(5) ・「ゆとりと豊かさの時代の中小企業経営」	
1992 (平成4年)		97	・中小企業流通業務効率化促進法公布(5) ・労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法公布(7)	
1993 (平成5年)		95	・「経営計画を軸とする戦略の展開」(10) ・「中小企業の国際化研究」	
1994 (平成6年)	・黒川倉市氏 勲五等瑞宝章受賞(4) ・支部創立35周年記念式典(9)	106	・「変革期における中小企業経営の再構築」(9) ・協会創立40周年記念式典開催(10)	
1995 (平成7年)	・第5代支部長に品川弥太郎氏(5)	108	・「21世紀に向けた流通ビジョン」発表(5) ・阪神淡路大震災・「中小企業の製品安全性改善についての調査研究」	
1996 (平成8年)	・支部情報誌「RMCきょうと」創刊。	117	・「中小企業の転業・廃業指導マニュアル」 ・「メガ・コンペティション時代を生き抜く中小企業」	
1997 (平成9年)		117	・「支部基盤強化整備費」制度の新設(4) ・「酒類販売業界における構造改善に関する調査」 ・中小企業庁「貸し渋り110番」設置(11) ・消費税5%に	
1998 (平成10年)	・支部事務所を京都市下京区烏丸通綾小路下ル、四条地下鉄ビルに開設(4) ・支部ホームページを開設(4) ・黒崎徳之助氏 黄綬褒章受章(5)	108	・大規模小売店舗立地法公布(6) ・新事業創出促進法公布(12)	
1999 (平成11年)	・創立40周年記念大会開催(10) ・京都府中小企業断士会設立総会(10)	120	・中小企業経営革新支援法施行(7) ・民事再生法制定(2000年4月施行) ・協会創立45周年記念式典開催(10)	
2000 (平成12年)	・断士会FAX情報「KCSニュース」発行(2006年の63号まで発行)	124	・中小企業指導法から中小企業支援法に改正(5)	
2001 (平成13年)	・支部事務所、京都産業会館へ移転(4)	125(42)		
2002 (平成14年)	・第6代支部長に安田徹氏(5)	117(46)		
2003 (平成15年)		120(45)	・改正商法施行	
2004 (平成16年)	・中小企業診断協会創立50周年記念「2004京都フォーラム」(12)	123(47)	・協会創立50周年記念式典開催(10)	
2005 (平成17年)	・第7代支部長に玉垣勲氏(5)	121(45)	・中小企業新事業活動促進法公布・施行(4)	
2006 (平成18年)	・品川弥太郎氏 旭日双光賞受賞	122(42)	・会社法施行(5)	
2007 (平成19年)	・第8代支部長に山崎忠夫氏(5)	129(38)		
2008 (平成20年)		119(49)	・リーマンショック	
2009 (平成21年)	・支部創立50周年(断士会創立10周年)記念大会(10)	127(49)	・消費者庁発足・協会創立55周年記念式典開催(10)	
2010 (平成22年)	・京都リサーチパーク・スタジオ棟に事務所移転(4) ・女性断士の会「ひまわりの会」発足(8)	124(59)		
2011 (平成23年)	・第9代支部長に山脇康彦氏(5)	132(62)	・東日本大震災	
2012 (平成24年)	・一般社団法人京都府中小企業診断協会設立(4) ・「診断京都」100号 ・京都リサーチパーク ASTEM棟に事務所移転	129(64)	・中小企業経営力強化支援法施行(8) ・中小企業経営診断シンポジウム大阪で開催(11)	
2013 (平成25年)	・経営革新等支援機関に認定(8)	126(68)	・小規模企業活性化法制定	
2014 (平成26年)	・支部創立55周年事業シンポジウム(10)	136(66)	・小規模企業振興基本法制定 ・消費税8%に ・協会創立60周年記念式典開催(10) ・小規模企業持続化補助金・京都府よろず支援拠点	
2015 (平成27年)	・第2回シンポジウム開催(10)	138(72)		
2016 (平成28年)	・綾小路室町マスキビルに事務所移転(7) ・11月4日断士の日制定、第3回シンポジウム開催(11)	135(74)		
2017 (平成29年)	・第4回シンポジウム開催(10)	141(76)		
2018 (平成30年)	・第5回シンポジウム開催(10)	163(81)		

はんなり診断士



本間 義隆

(ほんま よしたか)

企業内診断士にとって、最大の課題となるのが、診断士資格維持のための実務従事要件をどう満たすかということです。この課題を踏まえ、「現在置かれている環境」と「将来のビジョン」によって活動内容に違いが出てきます。

私の場合、勤務している会社が中小企業ではなく、業務を通じて関わる会社にも中小企業はないため、仕事を通じて実務従事要件を満たすことが出来ません。また、居住地、勤務地ともに地方にあるため、平日に行われる各種勉強会への参加が制限されます。診断士資格の維持が簡単な環境とは言えませんが、幸い実務補習の同期の方に、独立コンサルの方がいらっしゃったので、その方の仕事をお手伝いさせていただき、実務ポイントを少しずつ積み上げることが出来ています。協会の活動では、土日開催が原則で参加しやすい「楽集会」という会に所属し、文字通り楽しく集まって人脈と学び

を得ています。

診断士試験に合格し、実務補習の指導員の先生方や協会加入後に知り合えたプロコンの方々に接してみても、「いかに自分を特徴づけるか」ということの重要性を感じました。診断士の活躍できる領域は幅広く、幅広いからこそ、ターゲットは絞り込もうというマーケティング発想が必要だと。私は、経営と最終消費者を繋げる「消費者志向経営」や「SDGs」といったテーマに興味があったため、学習を進めて「消費生活アドバイザー資格」を取得しました。先日初めて有資格者の会合に参加しましたが、こちらは企業内の方が多く、分科会活動も週末で参加しやすいため、学びの場として積極的に活用しつつ、この領域で自身の診断士としての特徴づけを行っていかうというのが、今の私のビジョンです。

多様なバックグラウンドの方と出会い、学んで、自身の興味のある領域を深耕していくことを楽しんでいます。思えばこのような執筆活動も、企業内診断士にもできる活動の1つですので、機会があれば挑戦していくことにします。



南 肇之

(みなみ としゆき)

“独立しないのですか？”。診断士登録して、早いものでもう1年になりますが、このような問いかけを多くの方から受けました。

私は、いわゆる「企業内診断士」ということで、平日の昼間は、一般企業に勤務しており、診断士としての活動は主に平日の夜間と休日を費やしています。せっかく手に入れた診断士としての資格ですので、使わずに眠らせておくという事はあり得ないと考えていましたから、自身の時間の都合がつく限りにおいて、協会の研究会にも所属し、年度のイベント行事にも参加させていただいています。振り返ると、平日も休日も“休む”ということもなく、動いてきたこともあってか、企業に常時勤務しながら診断士としても充実していたのではないかと考えています。

これも、1年前、実務補習も終わって、診断士登録という際に指導担当の先生から「一度続けると決めた研究会は出席し続けるように」と教示頂いた言葉を徹底してきたからではないかと思えます。

社会人としての経験は30年弱になって、それなりに世間的な決まり事も分かってはいるつもりでしたけれども、改めて駆け出し診断士として、これを愚直に取り組んできた結果が今の充足感に繋がったのではと考えています。

非常に密度の濃い1年でしたが、これを享受できたのも、企業内診断士であることも一要素ではないかと思うことが最近多くなりました。それは、時間のメリハリや立ち位置のメリハリなど明確にすることで、一経済人としての価値を更に高めることが出来ていると感じていることに因るのでしょう。なので、冒頭のような問いかけを最近受けても、“現状のままでいきますよ！”と答えています。

どうしても、機密保持など、その行動に一定の制約が出てしまう「企業内診断士」ではありますが、企業内で得た知見を診断士として活かし、診断士として得た経験を企業内活動に活かすという、双方向活動を「企業内診断士」は求められ、また出来るものと考えています。このような「企業内診断士」像を自分自身が納得する形で作り込んでいくことが当面の課題であり、目標でもあります。

診断京都

No. 125

2019年4月発行

一般社団法人京都府中小企業診断協会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町

78番地 京都経済センター403

TEL (075) 325-5731

FAX (075) 325-5675

メールアドレス info@shindan-kyoto.com

ホームページ <http://www.shindan-kyoto.com/>

印刷所 榎大気堂 TEL (075) 361-2321

FAX (075) 361-5047